

函館市こども計画(素案)に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

案件名	函館市こども計画（素案）
募集期間	令和7年(2025年)2月3日～令和7年(2025年)3月4日
担当課	子ども未来部子ども企画課
意見提出者数	個人 4名／18件

○函館市こども計画（素案）に対する意見と市の考え方

※ 「意見の概要」については、原文を要約および分割して載せています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	公共施設のバリアフリー化について、新川町、千歳町、堀川町、杉並町、柏木町、深堀町の市電の停留所をバリアフリー化してほしい。	ご意見いただいた停留場のバリアフリー化につきましては、バリアフリー化に伴う停留場幅の拡幅などにより、電車の利用者のみならず付近の歩行者や自動車の交通環境に影響をおよぼすことから、関係機関と協議し停留場のバリアフリー化を進めてまいりたいと考えております。
2	夏休みに学校のプールを若者や近所の人々に開放してほしい。	学校プールの開放については、事故防止の観点から安全確保のための体制等を整備する必要があり、そのための費用や人材確保等に課題があることから難しいものと考えております。
3	古くなった学校のプール（温水シャワー やトイレも含む。）を新しくしてほしい。	学校のプール設備等につきましては、毎年、プール学習の支障とならないよう随時修繕を実施しております。 学校プールにつきましては、現在、拠点校方式を進めているため、老朽化により使用できない状態となった場合には、新設や更新ではなく、他の学校プールの使用や民間プールの活用について検討することとしております。
4	北海道教育大学附属函館小学校・中学校・特別支援学校のプールを北海道教育大学の学生や一般の方にも開放してほしい。	いただいたご意見につきましては、北海道教育大学附属函館小学校・中学校・特別支援学校へお伝えします。
5	障がい者のスポーツ教室を開催してほしい。障がいのある人や障がいのない人、ボランティアの学生と、スイミングスクールでの水泳教室や、ランニングなど、無料で開催してもらいたい。	市教育委員会スポーツ振興課主催のイベント等では、障がいの有無にかかわらず楽しめるモルックやボッチャなどの体験を実施しておりますので、引き続き、市民の誰もが運動やスポーツにアクセスできる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。
6	函館市こども計画は教育委員会や保健福祉部と一緒に取り組んでいるのか教えてほしい。	本計画の推進にあたっては、教育委員会や保健福祉部など関係部局と連携して施策に取り組むこととしております。

No.	意見の概要	市の考え方
7	<p>函館の人口減少に大変な危機感を持っております。少子化は函館だけの問題ではありませんが、人口流出による減少は改善する余地があると思います。</p> <p>函館の中で、次世代育成支援、育児支援はもちろんのこと、<u>進学の地方のハンディ</u>(※)解消なども視野に入れてご検討いただきたい。</p> <p><u>※進学の地方のハンディ</u>とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い大学への進学を希望している場合、函館を離れなければならない。 ・東京近郊に進学した場合、一人暮らしなど生活費だけでも大幅にかかってしまう。 →経済的理由で進学を断念しなければならない。 ・地元にも学ぶ場所があれば進学を希望できた。 <p>「函館に生まれたから夢が実現できない」はあってはいけない。</p> <p>地元に専門性の高い公立の教育機関、公立の大学（学部）があることで、経済的にも進学が可能になり、地域における子育て支援、貧困対策、若者の自立支援にもつながる。</p> <p>また、それが地域が示す方向性・特性となり、他の地域からも函館が「選択される街」になると思います。函館に一度でも住んでもらえれば魅力は十分に感じられると思います。函館への居住体験が大切だと思います。</p>	現在、本市では、市内への4年制の看護系大学等の設置の必要性について検討を行っているところであり、その他の大学等の設置を市として検討する予定はございませんが、経済的負担の軽減として、公立はこだて未来大学の授業料等の無償化や市独自の奨学金貸与・支給などに取り組んでおり、引き続き本市の子どもたちの修学支援に努めてまいりたいと考えております。
8	「第2章 函館市の子ども・若者、子育て家庭を取り巻く状況」におけるレポートでは、女性の就業状況のみならず、子どもが家庭にいる男親の就業状況、また育児への参加時間の比較も出してほしい。おそらく男性の育児家事時間の方が少なくなると思う。	令和5年度に実施した函館市子ども・子育てに関するニーズ調査では、父親の就労状況について、フルタイムで就労中の方の割合が96.0%との結果になっておりますが、育児への参加時間の比較については、当該調査に項目を設けていなかったため、比較できないところであります。今後に向けての貴重なご意見・ご提言として参考にさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
9	男性が家事育児に参加するためには長時間労働を減らす等の努力も必要となる。就業先（主に雇用主、多くは男性）の意識の変化も必要だと思われる。女性の両立支援のために、ぜひ男性を家庭に戻す施策をとってほしい。	<p>母親である女性が家庭と仕事を両立させるためには、現状で家事や育児への参加が平均的に少ない父親がこれらの負担を分かち合うことが重要と考えているところであります。</p> <p>市といたしましても男性の育児休業取得促進に向けた意識啓発や、企業の働き方改革を推進するための情報発信などの取組みを進め、男性が家事や育児に関わりやすくなるような労働環境の整備を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、「男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進」や「仕事と生活の調和の実現」についての施策につきましては、函館市こども計画（素案）の63～64ページや、80～85ページに記載のとおり取組みを進めてまいります。</p>
10	<p>小学校に入ったことで親としてすることが増えているのも女性の就業の妨げになっているし、子育ての困難さを増加させる原因とも考えている。学校からくるお便りが未だに紙面によるもので子どもの手を介さなくてはならなかつたり、集金が現金で毎回おつりがないように依頼される。小さなことに思われるかもしれないが、細々としたタスクが積み重なることで、家庭での対応が増えている。すべての学校や学童保育で口座振替に切り替えたり、お便りの電子化等実施してほしい。</p> <p>子育ては就学前で終わるものではないので、継続して育てられるよう就学後の施策も上記のような視点を持って取り組んでもらえたらと思います。</p>	<p>学校と保護者間の連絡ツールを令和7年度から函館市立小中学校全てに導入いたします。保護者あてのお便りの配布や欠席連絡を電子化することで、保護者の負担軽減が図られるものと考えております。</p> <p>放課後児童クラブ（学童保育所）の利用料の口座振替につきましては、大半のクラブで導入済みであり、お便りの電子化についても一部のクラブにおいて導入済みであることから、今後、口座振替等を導入していない理由や導入にあたっての課題等を調査し、対応策を検討のうえ、口座振替等を導入していないクラブに対する情報提供や助言を行うなど、保護者の負担軽減につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
11	「計画の策定体制」に「函館市子ども会議」など、子ども・若者からの意見聴取を行ったとあるが、他にどのような方法で行ったのでしょうか。	函館市こども計画（素案）の147ページの最後の段落にも記載しておりますが、本市においては、子ども会議のほか、「函館市子ども・子育てに関するニーズ調査」や「若者の地元就職促進事業調査」「市長を囲むキャンパストーク」「イベント・出前講座実施後のアンケート」など様々な場面・部局において、子ども施策に関する子ども・若者の意見聴取に取り組んでいるとともに、「函館市ヤングケアラー実態調査」など、いわゆる“声を聴かれにくい子ども・若者”的意見を把握する機会をつくり、施策への反映や本計画の策定を行ったところであります。

No.	意見の概要	市の考え方
12	20年位前に、川崎市子どもの権利条例制定の時には、意見送付用の切り取り葉書（切手貼付必要無し）付き条例案概要のパンフを小中学生全員に配布していた。現在はタブレット活用もできるので、時間的にも経済的にも、すべての子どもが意見表明できる制度を作れるのではないかでしょうか。	令和5年度に行った「函館市子ども・子育てに関するニーズ調査」では、タブレット等により回答ができるようにしたところであり、今後も、こども施策の策定・推進にあたっては、子ども・若者の声を幅広く聴取し、意見反映に取り組んでまいります。
13	子どもに関する活動している団体のマーリングリストを作つて、常に情報共有、情報交換できるようにしてはいかがでしょうか。今回のパブコメを知らなかつた団体も数団体みられます。	日頃より、関係団体とはEメールなど様々な手段により情報共有・情報交換を行つてゐるところであります、今後もより一層情報共有等に努めてまいります。
14	SDGsの中でもジェンダー平等の主流化は重要な課題ですが、ジェンダーという言葉が無いのはなぜでしょうか。 見えないカリキュラムの解消が重要です。	函館市こども計画（素案）にジェンダーという言葉は用いられておりませんが、函館市男女共同参画推進条例および函館市男女共同参画基本計画には、その考え方方が盛り込まれており、本計画に基づき、すべての年代でジェンダー平等に資する取組みを進めているところであります。
15	地域包括支援センターで自立相談支援事業を行つていますが、ケアリーバーへの支援体制を拡充してください。	地域包括支援センターに併設している自立相談支援機関は、世代を問わずくらしの困りごとの相談支援を行つており、ケアリーバーの方も含めて相談支援をしているところです。 また、北海道では、ケアリーバーの方を対象に、北海道社会的養護自立支援拠点事業において、就労や住まい、居場所等の支援を行つており、必要に応じて当該事業者とも連携し、支援に努めてまいりたいと考えております。
16	ケアリーバーの実態調査を行つてください。	令和4年改正児童福祉法において、施設入所者等の措置等が解除された者等（措置解除者等）の実情を把握し、その自立のために必要な援助を行うことについては、都道府県が行わなければならない業務とされているところであり、ケアリーバーの実態調査について、国においては、都道府県を実施主体とした、社会的養護経験者の支援ニーズ等を把握するための実態調査に対する補助制度を設けているところであります。

No.	意見の概要	市の考え方
17	小学生もセクシャルマイノリティの理解を深め、相談できる場が必要です。	<p>現在、中学生を対象に実施している「思春期教室」では、学校の希望に応じたテーマで講演を実施しており、性の多様性を取り上げる機会も増えているところあります。さらに、令和7年度からは「思春期教室」の対象を小学生にも広げて実施する予定です。</p> <p>また、函館市こども計画（素案）の56ページにも記載しておりますが、性の多様性理解促進等事業として映画上映会や講演会、出前講座等の啓発活動を行っているほか、函館市女性センターにおいて、セクシャルマイノリティ相談を実施しているところあります。</p>
18	未来を担う子どもたちにとって重要な、環境保全、防災に関してこども計画に入れる必要があると思います。	子どもたちにとって、環境保全や防災などが重要な事柄であると認識しておりますが、こども計画に子どもに関連する全ての事柄を記載することは困難であることから本計画の推進にあたっては、関係する諸計画と整合・連携を図ってまいります。

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
お問い合わせ先	子ども未来部子ども企画課 TEL:0138-21-3946 E-mail : kodomokikaku@city.hakodate.hokkaido.jp